

協議第9号

各種事務事業の取扱い（都市計画関係）

各種事務事業の取扱い（都市計画関係）について提案する。

平成15年12月25日提出

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会
会長 田 岡 克 介

| | |
|-----------------------|-------------------------------|
| 協議項目 | 26 - 5 - 5 各種事務事業の取扱い（都市計画関係） |
| 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 | |

協 議 調 書
(総 括 表)

| | | | | |
|-----------------|-----------------------|--------------------|-----|----------|
| 協議項目 | 26-5-5 | 各種事務事業の取扱い(都市計画関係) | 所 管 | 建設水道専門部会 |
| 調整の内容 | 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 | | | |
| 区 分 | 具 体 の 取 扱 い | | | |
| 1. 関係団体(公共的団体等) | 現行のとおりとする。 | | | |
| 2. 関係団体(協議会等) | 引き続き加入するものとする。 | | | |
| 3. 附属機関等 | 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 | | | |
| 4. 補助金等 | 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 | | | |
| 5. 手数料等 | 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 | | | |
| 6. 都市計画関係事務 | 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 | | | |
| 7. 区画整理関係事務 | 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 | | | |

(個 表)

1. 関係団体(公共的団体等) (第7回現況調書155ページ参照)

| 区 分 | 石 狩 市 | 厚 田 村 | 浜 益 村 | 具体の取扱い |
|------|----------|-------|-------|------------|
| 関係団体 | 土地区画整理組合 | 該当なし | 該当なし | 現行のとおりとする。 |

2. 関係団体(協議会等) (第7回現況調書163, 173ページ参照)

| 区 分 | 石 狩 市 | 厚 田 村 | 浜 益 村 | 具体の取扱い |
|------|---|-------|-------|----------------|
| 関係団体 | 北海道都市計画協会 北海道都市学会 札幌圏広域都市計画協議会 全国地区計画推進協議会 北海道まちづくり促進協会 日本土地区画整理協会 | 該当なし | 該当なし | 引き続き加入するものとする。 |

3. 附属機関等 (第7回現況調書156ページ参照)

| 区 分 | 石 狩 市 | 厚 田 村 | 浜 益 村 | 具体の取扱い |
|------|------------|-------|-------|-----------------------|
| 附属機関 | 石狩市都市計画審議会 | 該当なし | 該当なし | 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 |

4. 補助金等 (第7回現況調書158~159ページ参照)

| 区 分 | 石 狩 市 | 厚 田 村 | 浜 益 村 | 具体の取扱い |
|-------------|---|-------|-------|-----------------------|
| 土地区画整理事業助成金 | 石狩市土地区画整理事業助成金 (内容)土地区画整理法に基づき、土地区画整理事業を施行する土地区画整理組合に対し総事業費の20%を超えない範囲で助成する。 | 該当なし | 該当なし | 合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。 |

5. 手数料等 (第7回現況調書160~162ページ参照)

| 区分 | 石 狩 市 | 厚 田 村 | 浜 益 村 | 具体の取扱い |
|---------------------------------|---|-------|--------------------------|---------------------------|
| 土地区画整理 事業の成果等 に関する証明 等 | 土地区画整理換地図の複写 600円/1枚 土地区画整理面積計算簿の複写 600円/1枚 その他の複写 600円/1枚 地番証明 600円/1枚 住所証明 600円/1枚 土地区画整理面積計算簿の証明 600円/1枚 関係資料の閲覧 350円/1枚 | 該当なし | 該当なし | 合併時に石狩市の制度 に合わせるものとする。 |
| 優良宅地造成 認定関係 | 優良宅地造成認定申請の審査 86,000円/1件 | 無料 | 優良宅地造成認定申請の審査 86,000円/1件 | |

6. 都市計画関係事務 (第7回現況調書157、163~169ページ参照)

合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。

7. 区画整理関係事務 (第7回現況調書170~191ページ参照)

合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。